

令和4年8月3日からの大雨による災害に関する

被災中小企業・小規模事業者対策について

令和4年8月3日からの大雨による災害により、被害を受けられた皆様に対しまして、心からお見舞いを申し上げます。独立行政法人 中小企業基盤整備機構（略称：中小機構 所在地：東京都港区 理事長：豊永 厚志）では、山形県及び新潟県の13市町村に災害救助法が適用されたことを踏まえ、本災害で被災された中小企業の皆様が、早期に事業を再開できるよう、以下のとおり特別相談窓口を設置いたしましたのでご案内申し上げます。

また、被災された小規模企業共済契約者の方々に対しまして、災害時貸付を適用いたします。

■ 8月4日付けで特別相談窓口を以下のとおり設けました。

<令和4年8月3日からの大雨による災害に関する特別相談窓口>

【東北本部】

- ・特別相談窓口（企業支援部企業支援課） 電話：022-716-1751
- ・住所 〒980-0811 宮城県仙台市青葉区一番町4-6-1
仙台第一生命タワービル6階

【関東本部】

- ・特別相談窓口（企業支援部企業支援課） 電話：03-5470-1620
- ・住所 〒105-8453 東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル

■ 被災小規模企業共済契約者に対する対策について

【共済事業グループ 小規模共済融資課】

- ・電話：03-3433-8811
- ・小規模企業共済HP
<https://www.smrj.go.jp/kyosai/skyosai/customer/index.html>
- ・災害時貸付適用地域（令和4年8月4日時点）は別紙のとおり。

<独立行政法人中小企業基盤整備機構（中小機構）>

中小機構は、事業の自律的発展や継続を目指す中小・小規模事業者・ベンチャー企業のイノベーションや地域経済の活性化を促進し、我が国経済の発展に貢献することを目的とする政策実施機関です。経営環境の変化に対応し持続的成長を目指す中小企業等の経営課題の解決に向け、直接的な伴走型支援、人材の育成、共済制度の運営、資金面での各種支援やビジネスチャンスの提供を行うとともに、関係する中小企業支援機関の支援力の向上に協力します。

<本件に関するお問い合わせ先>

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 災害対策支援部 災害対策支援課 早川・江口
住所：東京都港区虎ノ門3-5-1 虎ノ門37森ビル
電話：03-5470-1501（ダイヤルイン）
ホームページ：<https://www.smrj.go.jp/>

(別紙)

【山形県】

米沢市（よねざわし）

寒河江市（さがえし）

長井市（ながいし）

南陽市（なんようし）

西村山郡大江町（にしむらやまぐんおおえまち）

東置賜郡高畠町（ひがしおきたまぐんたかはたまち）

東置賜郡川西町（ひがしおきたまぐんかわにしまち）

西置賜郡小国町（にしおきたまぐんおぐにまち）

西置賜郡白鷹町（にしおきたまぐんしらたかまち）

西置賜郡飯豊町（にしおきたまぐんいいでまち）

【新潟県】

村上市（むらかみし）

胎内市（たいないし）

岩船郡関川村（いわふねぐんせきかわむら）

以上